



自治会長に説明する倉光市長

市民と行政 協働のまちづくり 市自治会連合会 「市政懇談会」

11月19日、市自治会連合会（白戸英行会長）主催の「市政懇談会」が松の館で開催されました。自治会長ら42人が、よりよいまちづくりに向けて倉光市長や市の幹部職員と意見を交わしました。

懇談会では、各地域が抱えている課題や要望などについて意見交換。出席者全員が問題を共有しながら、住みよい地域づくりにおけるそれぞれの役割について考えました。

また、懇談会に先立ち、倉光市長が「次世代へつなぐ持続可能な街づくり」と題して講話。市が取り組む水耕栽培メロンやスマート農業支援をはじめ、令和4年度には子育てサービスワンストップ窓口を開設することなどを紹介。「つがる市に生まれ、育って、生きてきて良かったと思えるように、さまざまな施策を展開していきたい。自治会の皆さまのご指導、ご提言をよろしく願います」と話しました。



テーマ2 市道の除雪

林自治会
竹内雅彦 会長



テーマ1 集積所のゴミ問題

駒田自治会
木村 渉 会長

Q 駒田地区のゴミ集積所に、年に数回、区域外から分別もしていない無記名のゴミ袋が持ち込まれている。その都度、地域住民がゴミを仕分けして出している。このような無責任な行為はあってはならない。無くすための対策はないか？

A 他の地区でも同じような事例があります。対策方法として、区域外の

人に集積所を利用されないように、例えば、集積所の監視強化、幹線道路等の目立つ場所から集積所を移動、鍵の設置などが考えられます。

もし、分別されていないゴミなどが置かれている場合は市役所環境衛生課までご連絡ください。

また、先駆けて駒田地区のゴミ集積所に監視カメラを設置して、その効果を検証することも検討していきます。

Q 冬期間、夜間などに吹雪で吹き溜まりが生じて車が通行できないことがある。市役所が勤務終了後や休日の場合、どこに連絡したらよいか？

A 令和2年度の冬は異

常な吹雪が何度も続きます。今年度も間もなく冬期間に入ります。市では除排雪業務に万全の体制で望みますので、皆様のご理解ご協力

をお願いします。

をお願います。

吹雪による吹き溜まりなどで交通に支障を及ぼす不測の事態となった場合は市役所にご連絡ください。夜間や休日でも警備員が常駐し、土木課の担当職員に連絡することになっています。

また、その際は、できる限り詳細な位置と、状況確認などのためご連絡を差し上げることもありますので、名前と電話番号もお知らせください。

空き家対策

床舞自治会
葛西和男 会長



Q

空き家が増えていく。本来、所有者の責任において適切に管理されるべき。しかし、そうでない空き家もあり、防災上および衛生上等の観点から生活環境に深刻な影響を及ぼすことが懸念される。今後、有効活用も含め対策を進めてほしい。

A

市においても空き家が年々増加し、その数は1000件を超えると推測しています。

空き家は市の管理権限の及ばない財産であり、民法上の管理者は所有者や相続人などになり、万が一、他人に損害を

与えたときは、その管理者が賠償する責任を負います。

市では適切に管理されていない危険な空き家には、所有者の調査を行い、適切に管理するよう通知し指導しています。しかし、空き家の管理者等が不明であったり、死亡して相続人が不確定であったりするなど、対応に苦慮する事案が多くあります。危険性および緊急性が著しく高い事案は、市民の生命、身体および財産を保護する立場から特定空き家に認定し、勧告や公表、命令、行政代執行などを視野に入れ、早期解決に努めます。また、物件の利活用としては、近隣の5市町と共同で「五所川原圏域空き家バンク事業」に取り組んでいます。不要となった空き家を次の世代に活用してもらうため、空き家の相談や調査、様々な手続きをサポートし、登録された物件をホームページなどで紹介しています。今後も空き家所有者に制度を理解、活用してもらうよう周知に努めます。

その他の主な意見交換

Q

今秋もわら焼きがあちこちで見受けられた。市のわら焼き対策は？

A

わら焼きが日常生活に支障をきたしているという市民から多数のご意見が寄せられ、大変深刻に受け止めています。

令和3年度から、わら焼きの防止と地力増進を目的に、水田に散布する稲わら腐熟促進剤の購入を補助しています（税抜き価格の2分の1以内を補助。上限10万円）。

市では9月に、2050年に温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすることを目指し、ゼロカーボンシティを宣言しました。来年度以降、二酸化炭素を排出するわら焼きの防止対策を大幅に見直し、環境に優しい農業の推進にこれまで以上にスピード感をもって取り組みます。

Q

橋が沈下し4月から通行止めになっている蓮花田橋の工事計画は？

A

通常の橋梁改修事業は、調査、設計を踏まえ、県や警察、改良区、NTTなどの関係機関との協議に概ね1年を要し、その後に着工します。今回は異例で、色々な作業を同時進行で進めています。それでも、必然的に時間を要しています。

今後の見通しとして、12月上旬を目標に、仮橋を設置し交通を確保します。また、今年度で本橋の設計を終え、令和4年度に旧橋撤去および県道側の基礎工事、令和5年度に西側の基礎および橋梁上部工事、県道の付替え工事、令和6年度に仮橋および仮設道路の撤去工事を予定しています。

Q

ひとり暮らしの高齢者が増えていく。除雪の支援はあるのか？

A

①玄関から道路までの生活に必要な最低限の除雪を市の高齢者福祉サービスとして実施しています（業務はシルバー人材センターに委託。利用料・1時間500円）②社会福祉協議会が地域のボランティアと連携し必要な世帯へ随時支援しています③豪雪時においては、市の対策本部が全対象世帯を支援しています